

北海道知事 様

提出者

住 所 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
氏 名 支配人 岩永 誠

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	大都ビル
所在地	〒061-1373 北海道恵庭市恵み野西2丁目1番
敷地面積	17,345.48 m ²
店舗面積の合計	8,098 m ²
延べ床面積	21,504.465 m ²
主要（出店予定）小売店舗	イトーヨーカ堂
その他の（出店予定）小売店舗	(株)ニシオカ・(株)オバラ他6店舗
小売店舗以外の施設の種類	飲食店、サービス等
集客予定区域 (市 町 村)	恵庭市内(半径約5キロ)

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	地域貢献活動の内容	実施時期	数値目標	取組区分		地域貢献活動の実施状況
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
① 商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・恵庭商工会議所加入（核テナント）	通年	継続		○	
② 中心市街地活性化の取組への協力	・地域商品券の取り扱い（核テナント）	適時	随時		○	
③ 地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・恵みの夏・冬まつり ・花祭典（核テナント）	適時	継続		○	
		適時			○	
④ 地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・父の日、母の日、地元幼稚園の似顔絵展示 ・赤ちゃん休憩室 ・マニティ育児相談室（核テナント）	適時	継続		○	
		常設 適時	継続 継続		○ ○	
⑤ 地域住民との協議の場の設置	・お客様の声収集（核テナント）	通年	継続		○	
⑥ 地域貢献担当窓口の設置	上記「担当窓口」のとおり設置	通年	継続		○	
(2) 地産地消等の産消協働の取組						
① 地域企業や道内企業との取引促進	・青果 地場野菜販売に努める ・精肉・ハム等地元から仕入れに努める（核テナント）	通年	継続		○	
		通年	継続		○	
② 地域及び道内の事業者のテナント入居促進	・地域及び道内テナントが多く入居（地元率約70%）	通年	継続		○	
③ 道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・北海道フェア（核テナント）	適時	継続		○	

(3) 地域雇用の確保						
① 地域及び道内からの雇用の推進	・時間給社員の地元採用 (核テナント)	通年	継続		○	
② 安定的雇用の確保	・育児・介護と仕事の両立を支援する制度の推進 (核テナント)	通年	継続		○	
③ 障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・継続的に就業できる職場環境を整備 (核テナント)	通年	継続		○	
④ ゆとりある勤労者生活の確保 (週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・週休2日制 ・年2回の連休制度 (核テナント)	通年 通年	継続 継続		○ ○	
⑤ 従業員の職業能力開発の推進	・接客推進リーダー配置 ・社内資格取得推進 ・通信教育の実施 (核テナント)	通年	継続		○	
		通年	継続		○	
		通年	継続		○	
(4) 防犯・防災対策の推進						
① 深夜等における青少年の非行防止への協力	・警備員の店内巡回 ・店内放送で呼びかけ (核テナント)	通年	継続		○	
		通年	継続		○	
② 緊急時の物資の提供	・大規模災害時にはテナントと協力して被災地で必要とされる生活必需品などの救援物資を提供に努める	災害時	適時		○	
③ 災害時における緊急避難場所の提供	・災害時の状況に応じ緊急避難場所提供の準備有	災害時	適時		○	
④ 災害時におけるボランティア活動への支援	・大規模災害時にはテナントと協力して募金活動を始めボランティア活動への協力を努める	災害時	適時		○	

(5) 環境対策の推進						
① リサイクル対策等の推進	・店頭リサイクルボックスの設置 (核テナント)	通年	継続		○	
	・物流通い箱 (プラスチック製のコンテナ)を使用し使い捨てダンボールの使用量削減 (核テナント)	通年	継続		○	
	・レジ袋削減 レジ袋の有料化(核テナント)	通年	継続		○	
② 環境美化対策の実施	・駅前周辺清掃 (核テナント)	適時	継続		○	
③ エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減(核テナント)	通年	継続		○	
	・空調温度の適切な設定(核テナント)	通年	継続		○	
	・クールビズの実施(核テナント)	夏季期間	継続		○	
④ ISO14001の導入など環境全般への配慮	・核テナントを中心とした環境保全活動の強化	通年	継続		○	
(6) 撤退時の的確な対応						
① 地域住民等への早期の情報提供	・関係機関への早期告知に努める	撤退時	適時		○	
② 他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し対応を協議	撤退時	適時		○	
③ キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・跡利用につき早期検討に努める	撤退時	適時		○	

④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・周辺環境に配慮して建物管理	撤退時	適時		○	
(7)その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	・店内放送を通して交通安全の呼びかけ。(核テナント)	適時	継続		○	
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・現状を維持し、街並み景観に配慮	通年	継続		○	
(8)その他地域貢献に関する取組	・店舗見学や研修の受け入れ(核テナント)	適時	継続		○	

3 地域貢献活動の担当者

所属名	キャピタルランド・リテール・マネジメント株式会社
職・氏名	インベストメント・アセットマネジメント部 内田 優生
電話番号等	03-5219-3033

<担当者連絡先>

所属名	キャピタルランド・リテール・マネジメント株式会社
職・氏名	インベストメント・アセットマネジメント部 内田 優生
電話番号	03-5219-3033
電子メールアドレス	uchida.yuki@capitaland.com

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。